

平成 2 5 年 第 1 0 回 教 育 委 員 会 定 例 会

平成 2 5 年 第 1 0 回 教 育 委 員 会 が 平 成 2 5 年 1 0 月 1 8 日 午 前 9 時 3 0 分 に 招 集 さ れ た 。 出 席 委 員 、 議 事 の 大 要 は 次 の と お り 。

- | | | |
|---------|---|-----------------|
| 1 日 時 | 平成 2 5 年 1 0 月 1 8 日 (金) | 午前 9 時 3 0 分 から |
| 2 場 所 | 健康センター第 1 会議室 | |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり | |
| 4 出席委員 | 松 村 重 樹 (教 育 委 員 長)
伊 豆 倉 和 恵 (委 員 長 職 務 代 理)
稲 田 瑞 穂 (委 員)
植 松 紀 子 (委 員)
東 田 務 (教 育 長) | |
| 5 出席説明者 | 海老澤 敏 明 (教 育 部 長)
岸 典 親 (国 体 準 備 担 当 部 長)
坂 田 篤 (指 導 課 長)
粕 谷 靖 宏 (教 育 総 務 課 長)
山 下 晃 (生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長)
清 水 明 (統 括 指 導 主 事)
古 見 誠 (指 導 主 事)
佐 藤 裕 樹 (指 導 主 事)
沼 本 謙 一 (指 導 主 事)
伊 藤 高 博 (図 書 館 長)
森 田 善 朗 (博 物 館 長) | |
| 6 書 記 | 田 中 留 美 | |
| 7 傍 聴 者 | 1 名 | |

平成25年第10回清瀬市教育委員会議事日程

平成25年10月18日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
伊豆倉 委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第14号 事務の臨時代理の承認について
- 日程第5 議案 第15号 社会教育委員の選任について
- 日程第6 議案 第16号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について
- 日程第7 議案 第17号 東京病院内「外気舎記念館」の清瀬市文化財の
指定に係る諮問について
- 日程第8 その他 平成25年度清瀬市教育委員会重点事業前期（4～9月）
報告について
- 日程第9 その他 執行状況報告書について
- 日程第10 その他 いじめ調査月例報告について

日程第11 その他 スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会等について

日程第12 その他 第5回石田波郷俳句大会について

日程第13 その他 第29回清瀬市美術家展について

日程第14 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が伊豆倉委員を指名。

(松村委員長)

平成25年第10回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

おはようございます。すっかり涼しくなり、朝晩と冷えてまいりました。こういう歌がありましたのでご紹介します。「木犀のかをりほのかにただよと見まはせど秋の光のみなるのふ」窪田空穂という歌人がよみました。金木犀の香というのは、見回しても花のありかが分からない。芳香を吸うと体に秋が透明感が増してきますということが天声人語に載っていました。

金木犀の香がもうしないと思っていましたが、先日の台風でほとんど散ってしまったようです。金木犀の香る頃というのはちょうど小学校の運動会の時期ですので、金木犀の香をかぐと運動会を思い出すという方が多くいます。

さて、今回の台風の対応ですが、前日の15日の午前中までに判断をし、保護者に対して学校から手紙を出さなければいけませんでした。一番安全で簡単なのは全校休校ですが、16日の台風が来る当日は、清瀬中は小平市で合唱コンクールがあり、小学校では午後に全校で教育研究発表会がありました。また、給食の食材についてはキャンセルができないということもあり、協議の結果、小中学校共に3時間遅れの登校で、給食有りという判断をしました。ただし、台風の進路によってはまだ留まっていて、先へ進まない状況も考えられるので、全校休校の場合には9時半までに連絡を入れる旨を入れ

て手紙をだしました。幸いなことに、登校する時間には雨も止み、風も大分おさまっておりましたので、妥当な判断だったのではと思っておりますが、今回の台風においては全校休校という学校もかなりあったようですので、この判断が問われるのではないかと思っております。

本日は、レジュメのとおり進めていただきたいと思います。よろしく願いします。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告はよろしいでしょうか。

(海老澤教育部長)

私からは特にございません。

(松村委員長)

ただ今の教育長からの報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして日程第3 教育委員報告をお願いいたします。

(植松委員)

スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会の女子サッカー2日目を午後に観戦させていただきました。途中ものすごい雨が降ってきましたが、まじかに観させていただいて、迫力ある試合で感動しました。

(稲田委員)

26日に教育委員会訪問があり、第五中へ行って参りました。大規模改修工事で、今まで使い勝手が悪かったところを使い勝手のいいように工夫しており、私は第五中へ開校2年目に行ったのですが、その頃よりも校舎が明る

くなり、大変きれいになっているように感じました。子ども達にとって、良い環境になったのではないかと思います。また28日に清明小と清瀬小の運動会に行き参りました。やはり人数が多い学校はそれなりに活気があり、運動会らしいと感じました。たまたま今回拝見した2校では、清瀬小に比べて清明小は児童人数が少ないですので感じが違いました。今日は午後から連合運動会がありますので、子ども達の頑張っている様子をまた拝見したいと思います。

国体ですが、女子サッカーは9月30日、10月3日の2日間観戦させていただきました。私は田舎が鹿児島なので、鹿児島のチームを応援していましたが、最後の準決勝で敗退して4位という結果だったようです。大会は素晴らしい、活気のあるものでした。とても楽しく観させていただきました。

大会に関しては、市職員による実施本部の方々とそれに係った多くのボランティアの方達とで、清瀬市として良い結果に終わってよかったのではないかと思います。

(伊豆倉委員)

運動会は9月28日に第三小と清瀬小へ、10月6日には芝山小と第六小へそれぞれ行き参りました。やはり稲田委員が先程お話しされたように児童数が多い学校と少ない学校とでは、迫力の差に違いがあると芝山小と第六小を観させていただいて感じました。第三小は以前よりも人数が増えており、騎馬戦などは迫力もあって楽しかったです。

国体の女子サッカーに関しては、ボランティアとして参加しましたが楽しかったです。

10月11日に市町村教育委員会連合会の管外視察研修があり、参加しました。視察場所が2か所でしたので、1か所目は、2歳児から16歳までのインドのインターナショナルスクールでした。マンションを教室に改装していて、入り口も前しかないのに、授業をやっているのに中に入って観てくだ

さいと言われ、教室に入ったものの出るに出にくく、子ども達もこれで授業を集中してできるのかと感じました。質問にお答えくださる校長先生が英語のため、通訳を介しての受け答えでした。2か所目はパナソニックが主催のパナソニックセンター東京というところで、機械を使っての理科と数学のクイズを体験してきました。理科や数学が好きな子どもなら熱中してやるのではと思いました。

12日に中学校連合音楽会がけやきホールであり、行って参りました。市内中学校5校が集まって行うということでしたが、今回は、第三中は出ませんでした。裏方に回って頑張っていて、来年度は第三中も参加するということでしたので、以前は3校ぐらいでしたので5校揃ってやることができよかったです。また16日には清瀬中の合唱祭で、台風の関係で中止かどうかわからなかったため、ホームページで調べたところ1時間遅れの12時半からの開催と掲載されていました。

(松村委員長)

運動会に関しては、9月28日は清瀬小・第四小・第十小、10月6日は芝山小・第六小です。

国体関連では9月28日に味の素スタジアムでの開会式と、競技の方は3日間とも観戦しました。また、教育委員会連合会の管外視察研修は伊豆倉委員と一緒に参りました。

男女平等参画センターの運営委員会ですが、アイレックまつりが10月12日、13日でありました。12日の午後のお手伝いを予定しておりましたので、映画の上映が始まる前のほんの少しのお手伝いで、顔を出すだけの感じになってしまいました。14日には市民マラソン大会の開会式だけで失礼しました。感想等に関しては他の委員の方がお話になったことと同じなんです。私がプライベートでサッカーをするもので、13日に内山サッカー場でシニア大会に参加しました。グラウンドが一部傷んでいる場所があり、

この辺もなんとかなったらいいのになあというのが素直な感想です。そして大会に関しての感想ですが、本当にいろいろな役割を担っている方達が、とても素敵な笑顔で気持良くそれぞれの業務を担当されていたというのは、市外から観戦に来るお客様の声ということを経理部長からもお聞きしましたが、私自身も3日間通っていて、そこは強く感じたところです。以上です。

委員からの報告に関しまして、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは続きまして日程第4 議案第14号事務の臨時代理の承認についてお願いいたします。

(海老澤教育部長)

それでは議案第14号事務の臨時代理の承認について、ご説明いたします。本件につきましては、10月1日付の教育委員会事務職員の任命について、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、事務の臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるため本議案を提出するものでございます。

内容につきましては、生涯学習スポーツ課の渡邊浩志副参事が市長部局への出向を命ずるというものでございます。渡邊副参事につきましては、同日付で市長部局、都市整備部水と緑の環境課長ということで発令がされております。並びにこの異動に伴いまして、山下晃課長が生涯学習係長事務取扱を兼ねる発令も行われておりますので、ご報告させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

本件に関しましては、人事案件ということで、特にご意見等ございませんので、このまま承認ということにさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして日程第5 議案第15号社会教育委員の選任についてお願いいたします。

(岸国体準備担当部長)

それでは議案第15号社会教育委員の任命について、ご説明いたします。
清瀬市社会教育委員の任期が平成25年10月31日をもって任期満了となり、社会教育法及び清瀬市社会教育委員条例に基づき、別紙のとおり7名の委員を選任したいと考えております。尚、別紙の7名につきまして、平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間の任期となっております。

また名簿上、伊藤和子氏につきましては前任の石津百合子氏に代わり新任となっております。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

(松村委員長)

そうしますと、7名の方の内、1名が代わられるということですね。別紙に委員の方の一覧がありますが、何かこの件についてございますか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは次に進みます。日程第6号 議案第16号清瀬市郷土博物館協議会委員の選任についてお願いします。

(森田郷土博物館長)

清瀬市郷土博物館協議会委員の選任については、平成25年10月31日付で任期満了に伴い、次期委員を選任する必要があるため、この案を提出するものでございます。

別紙の名簿をご覧いただきたいと思います。7名のうち、上段の4名につきましては再任でございしますが、他3名については新任でございします。これまでの富永次雄氏に代わり岡田耕輔氏、小苺米清弘氏の代わり園部正二氏、宮

井啓子氏に代わり、築瀬正子氏となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(松村委員長)

この件に関して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、こちらの案件につきましても承認といたします。

それでは日程第7号 議案第17号東京病院内「外気舎記念館」の清瀬市文化財の指定に係る諮問についてお願いします。

(森田郷土博物館長)

議案第17号東京病院内「外気舎記念館」の清瀬市文化財の指定に係る諮問について、ご説明いたします。

東京病院内に「外気舎記念館」という建物がございます。こちらは歴史的価値が高く貴重な建物であり、市の文化財として保存することが必要なため、この案を提出するものでございます。清瀬市文化財保護条例の条文に、清瀬市文化財審議会は教育委員会の諮問により審議するという規定がございます。「外気舎記念館」を清瀬市文化財指定に関して、教育委員会から文化財保護審議会に指定に関しての諮問を行ないます。そこで清瀬市文化財保護審議会において文化財指定について審議をしていただきます。清瀬市文化財保護審議会から教育委員会に提出された答申を基に、清瀬市文化財に指定すべきかどうかにつきましては、清瀬市教育委員会でご判断をいただくという流れとなります。

写真入りの資料をご覧ください。右上のような四畳半ほどの建物がござい

ます。これは、現在の国立病院機構東京病院敷地内にあり、昭和14年に傷病軍人東京療養所として設立されるのと同時に建てられました。当時はまだ結核の特効薬がなく、外の新鮮な空気を吸うことが一番の療養になると考えられ、外気療法のための施設として建てられました。社会復帰を目指す患者が、そこで寝泊まりをし、療養したという施設でございます。中には木製のベッドが2つ置かれているだけで、2人1組でそこで過ごしたそうです。当初は72棟建っておりましたが、現在は1棟だけが記念館として残されております。昭和41年までは活用されていたようでございます。

現在は東京病院が管理し、保存をしております。この外気舎記念館を清瀬市の文化財に指定する件に関し清瀬市文化財保護審議会に諮問することについてご審議のほどよろしくお願いいたします。

(松村委員長)

文化財保護審議委員に審議をしてもらうにあたって、諮問する案件として承認するかどうかという内容でよろしいですね。

(森田郷土博物館長)

はい。

(松村委員長)

それでは、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

(東田教育長)

これは病室とは違うものですね。

(森田郷土博物館長)

病室とは違います。資料の左下にある写真が当時の様子です。診療室と食

堂を囲むような形で72棟の外気舎が並んで建っており、患者は診療を受ける時には中心に建っている診療室まで出かけて行き、そこで診療を受けていたようです。外気舎は寝泊まりをしながら外気療法を行うと同時に、軽度の運動療法や作業療法患者の病舎でもあります。

(松村委員長)

この建物はどの辺りに建っているのですか。

(森田郷土博物館長)

現在あるのは、東京病院の西の端の方に「桜の園」というのがあり、そこに面したところに1棟だけ建っておりますが、かなり管理が悪く、傷んでいる状態です。

(海老澤教育部長)

これはあくまでも諮問でございまして、その結果につきましては文化財保護審議会の結果をご報告させていただくことになるかと思えます。先月29日に石田波郷の句碑が除幕されました。石田波郷氏もこのようなところで療養しておりましたので、この契機に記念館を諮問したいというところでの今回の議案の提案となりましたので、よろしく願いいたします。

(松村委員長)

文化財の指定に関しては、文化財保護審議会に諮問して、その答申を受けた教育委員会が決定するということですね。

(海老澤教育部長)

文化財保護審議会において、調査・審議された結果を受けて、改めて教育委員会の会議で議案として審議を行った上で妥当であれば指定する運びとな

ります。

(松村委員長)

この件に関して、他にございますでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

ではこの案件は諮問をしていただくということで承認といたします。

続いて日程第8号 その他平成25年度清瀬市教育委員会重点事業前期(4～9月)報告について、各所管課ごとにお願ひします。

(粕谷教育総務課長)

平成25年度清瀬市教育委員会重点事業に掲げた教育総務課所管の4点につきましてご説明いたします。

1つ目は、大規模改造事業でございます。本年度は、第五中校舎の老朽改修及び第八小トイレの洋式便器への改修工事を行うと共に、来年度に工事予定の第三小、第二中の校舎老朽改修及び清明小のトイレ改修の実施設計を行うものであります。一昨年度の清瀬中、昨年度の芝山小では、夏休み以降もできるだけ学校の授業に支障の出ないよう工事を行ってまいりましたが、本年度の第五中につきましては、大きなトラブルもなく、特別教室棟の改修部分が少なかったこともあり、外構工事を除いて夏休み中には工事を終了させることができております。また、屋上には太陽光発電設備を設置し、最大で毎時20kwを発電する能力があることから電気料金の削減も今後、期待しているところでございます。

第八小のトイレ改修は契約時の入札が不調となった経過があり、夏休み中にすべての工事を終わらせる予定でしたが、東側トイレを8月中に使用でき

る状態に仕上げ、西側トイレは9月中旬からの使用となってしまう、学校には不便をかける結果となってしまうました。現在では完了し、使用していただいております。また、来年度工事の第三小北校舎及び第二中校舎の老朽改修、清明小のトイレ改修の実施設計につきましても、教育委員会の施設担当と設計業者とで学校の要望をできるだけ取り入れる形で改修に取り組んでまいりたいと考えております。また、来年度には消費税の増税、オリンピックによる工事需要なども想定されますことから、工事の計画の予算取りには支障の出ないよう設計業者と積算してまいりたいと考えております。

2つ目は、学校緑化推進事業でございます。この事業では、校庭芝生化を平成20年度から着実に推進する中で、本年度は第八小及び第四中の工事を実施いたしました。学校には10月以降も芝生部分をできるだけ養生しながら使用していただくよう要請しております。また、26年度に工事予定の芝山小の実施設計を本年中に行うよう進めております。来年度の芝生化工事につきましては、当初は清明小を含めた2校を計画しておりましたが、清明小では来年度の夏休みにトイレ改修工事を予定しており、工事車両等の関係もありますので校庭芝生化は27年度以降とさせていただき旨を学校に伝え、了承をいただいております。

3つ目は、小学校で使用する給食の食器の素材をこれまでのポリプロピレンからPEN(ポリエチレンナフタレート製)食器への入替えでございます。本年度から3年間で3校ずつ順次入替えを行っていく計画で、導入は学校の創立順に本年度は清瀬小、芝山小、第三小の3校の入替えを行いました。10月上旬にすべての食器の入替えをし、使用を開始しているところでございます。

4つ目は、避難所運営協議会設置の準備でございます。こちらは、昨年度末に策定した学校防災マニュアルの改訂版の中で、避難所となる各学校に保護者、地域住民を含め、学校関係・教育委員会職員を委員とした避難所運営協議会を設置して、避難所が開設されるような事態を想定し、日頃から顔の

見える関係を構築するとマニュアルにうたっております。いざという時に備えるという組織を構築するものであります。それを進めるために本年度は、手探りの状況であります。市内協議では、防災、地域福祉、地域コミュニティ担当の関係部署と連携して、どのような体制作りが望ましいか検討すると共に、すでに各学校に設置されている学校運営連絡協議会が招集される機会に参加させていただき、避難所運営についての意見をいただく中で、組織づくりの基盤を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

(坂田指導課長)

では私から、指導課の重点事業の進捗状況についてご説明いたします。

指導課では、今年度最重点施策として「特別支援教育の充実」を掲げ、昨年度策定しました「清瀬市特別支援教育推進計画 第二次実施計画」に基づいて施策を展開しております。

今年度は、本計画の妥当性や進捗状況を評価する評価委員会を設置し、検証作業を行ってまいります。現在まで、就学支援委員会の改善、専門家チームによる巡回支援、総合相談支援センター設立に向けたPTの設置等、確実に計画を遂行しております。特別支援教育の充実は、教師に教師と子供の対一の視点を育てます。個々の子供に目を向けることによって、いじめや暴力行為等問題行動への適切な対応ができ、結果的に子供の尊い命を守ることにつながります。また、教師の対一の視点は、学力をはじめとする、個々の子供が抱える課題把握と解決を図る力、すなわち教師の指導力を高めることにもつながります。このように本市では、様々な施策を関連付けるとともに、これらの施策の根幹に特別支援教育の推進を据え、学校教育の充実を図るという考え方で施策展開をしているところでございます。

では、初めに①命の教育の推進のそれぞれの施策について簡潔にご説明します。

初めに赤ちゃんの力プロジェクトについてですが、今年度から、委託先を

NPO法人ピッコロと日本誕生学協会の2機関といたしまして、各校2単位時間ずつ実施しているところでございます。本日現在、14校中9校で事業が終了しております。

10月24日（木）からの「清瀬教育の日」において、芝山小、第八小、第十小、清明小が実施いたします。是非、まだご覧になられていない委員におかれましてはご都合をつけていただき、見学くださいますようお願いいたします。認知症サポーター養成講座につきましては、今年度、清瀬小、第三小、第六小、清明小の4校で実施を計画し、本日現在、清瀬小のみ終了しております。認知症への理解とともに、思いやりの心や、相互扶助の実践力を育むことを目指して実施をしているところでございます。メンタルヘルスリテラシー教育については、社会事業大学の島学長が研究され、普及啓発に努められている取り組みで、平成19年度から全中学校で実施されており、今年度も継続実施となります。これらの体験的な活動は、昨今のいじめや自殺など、児童生徒を取り巻く生命尊重にかかわる課題解決に向けた有効な教育活動であり、今後とも評価検証を進めながら、施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に自尊感情・自己肯定感を育む教育の共有化についてですが、平成23年度は清瀬中で、平成24年度は第三中で東京都の指定を受けて研究・実践した成果を市内全校に共有していこうとするものです。自らを価値ある存在として捉える、自尊感情・自己肯定感の育成は、特に自殺防止の大きなポイントとなります。2校での実践は、個々の子供を褒め・認めることが基本となっています。指導主事が学校を訪問する際、自尊感情・自己肯定感を育むために不可欠な褒め、認める教育活動について、具体的な指導助言を行うことで、成果の普及に努めているところでございます。

続きまして市独自のいじめ調査の実施についてですが、毎回の定例教育委員会においてご報告させていただいている通りでございます。現在、次年度の予算要望の事務を進めておりますが、指導課では、「Q-Uテスト」という学

級内の人間関係や、満足度などを客観的に測る調査を全学級で実施するための予算を要望する計画です。市独自のいじめ調査と、この「Q-Uテスト」の結果を相関的に分析することで、いじめの状況把握や対応が一層確実に実施できることになると考えております。

続いて道徳指導資料の作成について説明いたします。郷土を愛する心の育成は、改正教育基本法や学習指導要領に示されているものであり、次代の本市を担う人材を育てる意味においても、大変重要な教育活動となっております。現在、プロジェクトチームを編成し、本市が誇る結核研究所や気象衛星センター、東京スカイツリー設計者の澄川喜一氏、清瀬特産のニンジンの生産やそれにかかわる人々などを題材として、資料の作成作業に当たっております。完成は今年度末を目指し、次年度検証授業と内容の修正、指導資料の作成などを経て、平成27年度からの全校実施を目指しております。

続いて教育相談センターの機能強化についてですが、平成24年度から着手した改革の成果が表れつつあり、現在多くの相談に対応しているところでございます。冒頭にも述べました総合相談支援センターの開設をにらんで、社会福祉士や医師、特別支援教育の専門家等がチームを組んで各校を巡回する、巡回支援システムを構築し、現在試行しているところです。今後とも、学校支援の中核として機能強化に努めてまいりたいと考えております。

②教師の指導力向上についてご説明いたします。初めに教育アドバイザーによる若手教員への指導の充実についてですが、今年度は退職管理職4名をアドバイザーとして任命し、学校訪問による授業観察や面接指導等を通して、若手教員の力量形成を図っております。文部科学省では大量退職、大量採用の傾向が続くと予測していることから、アドバイザーが果たすべき役割は、ますます重要になってきます。今後とも機能強化を図ってまいります。次に「読書の清瀬」の推進です。委員の皆さまにはご苦勞をおかけしましたが、本日、清瀬の100冊読書感想文コンテスト小学校分の評価をいただいたところでございます。後ほど集計結果をもとに議論をいただき、各賞を決定い

ただきたいと存じますが、今後とも本事業を充実し、「読書の清瀬」を確固たるものにしていきたいと考えております。

続きまして研究活動の活性化についてですが、今年度、学力や言語能力の向上にかかわる研究や、特別支援教育にかかわる研究、理数教育にかかわる研究等、24の項目の研究を進めております。本研究成果の共有財産化をいかに進めていくか、今後十分検討してまいりたいと考えております。

次に教員研修の充実についてご説明いたします。昨年度、教員の研修体系の再構築を行い、特別支援教育やいじめ、体罰などの教育課題にかかわる内容を必修化いたしました。研修は実践場面で生かされて初めて成果として認められます。指導主事や教育アドバイザーが学校訪問をし、授業観察を行う中で、成果の検証を進めてまいりたいと考えております。

続いて外部専門機関の活用促進についてですが、以前ご報告いたしました、十文字女子学園大学や、東京学芸大学、白梅学園大学、昭和女子大学等に加え、新たに実践女子大学、東洋大学、文教大学、早稲田大学等との連携を進めております。学生ボランティアを恒常的に活用できるよう、今後とも連携大学の開発に努めてまいります。また、医療機関につきましては、多摩北部医療センターとの連携が進んでおります。一例をあげれば当センターの専門医に就学支援委員会の委員にご就任いただいたり、研修講師としてご指導いただいたりするような取り組みを進めております。発達障害等、医療機関との連携が不可欠な時代となっております。当センターとの連携について今まで以上に積極的に進めてまいりたいと思います。

次に清瀬教育研究会の活性化についてご説明いたします。本件については、今年度は十分な取り組みに至っておりませんが、次年度は年度初めの総会を小中合同で実施したり、中学校連合音楽会に小学校の招待演奏を加えたりする等、小中連携の視点で運営するよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に授業の達人の充実についてです。先の教育委員会で指導教諭制度に係

る規則改正についてご議論いただきましたが、指導教諭を希望する者は、必ず授業の達人として自らの指導をDVD化する等、システム化を図ってまいりたいと考えております。

指導主事による学校支援の充実についてですが、今年度から指導主事3名体制となり、一層専門性を生かした学校支援を実現できる環境となりました。加えて意図的に水曜日の午後は指導課業務を入れない措置をとり、指導主事が学校訪問しやすい環境を設定いたしました。業務多忙な折、どうしてもデスクワークの時間が多くなりますが、学校教育の専門家としての職責を果たすべく、今後も積極的に学校訪問を行ってまいります。

最後に、学校図書館サポーター事業の充実ですが、今年度、株式会社JMCに業務委託を行い、図書館司書の資格を有する人材を、各校に一日4時間、年間100日配置しております。読書活動の活性化に前向きな人材ばかりで、読み聞かせやレファレンス、読書通信の発行等積極的に取り組んでいただいています。清瀬の100冊読書感想文コンテストについても協力をいただき、申し込み者数の増加に寄与していただいています。次年度予算要求において、今年度以上の配置時間を確保できるよう、財政当局と折衝してまいります。

続きまして、教育総務課・指導課の共同事業として取り組んでおります食育の推進についても私から説明させていただきます。食は全人的な成長を支える根幹となるものであり、正しい食生活の確立、バランスの良い食事の推進等、食育は欠かすことができない教育活動です。現在、神奈川工科大学と連携のうえ、全児童生徒及び家庭を対象とした食にかかわるアンケートを計画しております。実施は年度内を予定しており、結果が出次第ご報告させていただきます。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課の重点事業についてご説明いたします。東京国体事業

でございますが、こちらにつきましては後ほど日程第11で担当部長より報告がございます。次に各種講座の充実でございます。こちらにつきましては前期、予定どおり実施されております。この報告につきましては、執行状況報告書にまとめてございますので、ご確認いただければと思います。

次に第5回石田波郷俳句大会の実施についてでございますが、今月の27日に予定しておりますが、こちらについても、日程第12でご説明申し上げます。コミュニティプラザ・けやきホール・各地域市民センター・立科山荘の運営充実についてですが、こちらはすべて指定管理の制度に則って、民間業者に委託しているものでございます。予定どおり進捗しております。以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。まず1番目といたしまして、第2次清瀬市子ども読書活動推進計画の策定でございます。この計画に関しましては、7月9日に検討委員会を立ち上げ、委員長に海老澤教育部長、事務局を図書館が担当し、委員の構成としまして、子ども家庭部から子育て支援課、学童クラブ、保育園、児童センター、子ども家庭支援センター、教育委員会から教育総務課、指導課、学校長、図書館、市民の代表といたしまして、家庭文庫を運営されている方に加わっていただき、現在までに2回の会議を開催いたしまして、今現在は第1次計画の検証を行っているところでございます。

続きまして、2番目のブックスタート事業の拡充でございます。元町・野塩・竹丘つどいの広場で、月に1回行っている「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」につきまして、特に元町つどいの広場の実施が好評なことから、6月から月2回の実施とし、ころぼっくるつどいの広場でも新たに実施をしております。3番目でございますが、石田波郷等、清瀬に縁のある作家の資料収集と、常設コーナーの設置でございます。こちらは先程教育部長から句碑の除幕式のお話でしたが、これに合わせまして、中央

図書館に石田波郷氏の著作を中心に上田三四二氏、真島節子氏の作品も集めまして、清瀬市の作家コーナーを設置いたしました。

石田波郷氏の著作に関しましては、図書館で所蔵していない波郷の作品につきまして、俳句大会の実行委員から収集に努めてほしいというお話がございましたので、通常の書店では入手できないことから早稲田や神田の古本屋などで12冊ほど購入してまいりました。

(森田郷土博物館長)

郷土博物館の重点事業は4つございます。まず1つ目は企画展です。現在10月12日より27日の会期で、「行田哲夫写真展・四季の自然武蔵野」の企画展を開催中でございます。これは写真家行田哲夫氏の作品を展示しているものでございます。また、来年3月8日から3月30日まで3週間にわたり、太田孝司展を開催する予定でございます。着々と準備を進めているところでございます。

2点目の市内石碑、石仏等文化財の最調査の実施でございます。これまで1回調査を行っております。今後、2回の調査を予定しております。

3点目は博物館活用検討会議を設置し、教育機関との連携を強化することでございます。今年度6月、11月、2月の3回の会議を予定しており、市内の小中学校の教育活動において一層郷土博物館を活用していただくための会議でございます。2回目は11月1日に予定をしております。

4点目、郷土博物館収蔵品のデータベース化の推進ですが、新たな収蔵品について、データベース化を進めているものでございます。以上でございます。

(松村委員長)

今、各課から説明がありました重点事業の前期報告について、ご質問等ありますでしょうか。

(稲田委員)

総務課と指導課の共同事業として取り組んでいる食育の推進について1点よろしいですか。地場産物の活用ということで、現在使っているのかそれともこれから使っていくということですか。

(粕谷教育総務課長)

今回の教育委員会だよりの表紙にもトウモロコシを活用した授業のことが掲載されておりますが、地場産のものを使って食育の授業をした経過がございます。給食の食材に関しましては、各学校と地元の農家さんとの食材を入荷していただいております。今後、継続的に入荷していただくために、昨年からの取り組んでいるところですが、継続的に入荷していただくため今現在試行錯誤しているところでございます。

(稲田委員)

では、各学校で地場産のものを仕入れて使用しているのですね。

(粕谷教育総務課長)

はい。清瀬で野菜が獲れる時期には地元農家からだけでなく、業者から仕入れる際にもできるだけ清瀬産のものを仕入れるようにしております。

(植松委員)

指導課の重点事業は少人数の中、これだけの事業をやっていて驚きました。1点お聞きしたいのが、清瀬市教育研究会の活性化（小中連携の視点による研究推進）です。小1プロブレムや中1ギャップなどについては、どのように取り組まれているのかということなのですが、高1クライシスというのもでてきていますね。高1クライシスは中学から高校の架け渡しになりますし、小学校から中学への架け渡しの時は中1ギャップとなりますので、中1とい

う年齢が不登校が非常に多いということを、そこに問題があると思われまし
し、ここでいう研究会がそれを担っていると思ったのですが、具体的に清瀬
市ではどう取り組んでいるのでしょうか。

(坂田指導課長)

ご指摘いただいたとおり、小1プロブレム・中1ギャップに関しましては、
大きな課題であると考えております。学習指導要領上はそれぞれの校種は接
続されておりますが、実際はブリッジがうまくいっていないという現状にあ
ります。植松委員からご指摘があったように不登校等様々な問題行動として
表れております。

1番必要なことは、小学校でどのような教育活動が行われているかという
ことを中学校が知らなくてはブリッジがかけられません。まずは相互理解で
あると考えます。小学校の教員もまた自分が送りだした子どもが中学校でど
のような教育活動を受けているのかということをお互いが理解するというこ
とが大前提です。それと共に接続したカリキュラム、指導法を1本化してい
くということだと思えます。現在清瀬中と第八小で学力向上モデル校として
研究をしておりますが、そういう観点で指導法の一体化、接続というところ
で研究が進んでいるとご理解ください。

研究会につきましては、現在は小学校部会と中学校部会が別々になってお
ります。これは私共としましても、小中連携の視点を加えたいがゆえに、先
程ご説明したように、まずは第1回の総会において小中学校が合同で来年度
より実施ができるよう働きかけをしているところでございます。今後、小中
連携の視点を持って、各教科で小中学校の教員が共に研究し合う環境を設定
することも必要であると考えております。

(植松委員長)

はい。もう1点よろしいですか。図書館のブックスタート事業のところ、

幼児に向けた読み聞かせを行っていますが、実は乳児に向けての読み聞かせをやっていることの弊害がでてきているように思います。なぜかという、幼児の初期の段階で、夜寝かし付けで読む時、明りをつけて読むと思うのですが、その明りの刺激があまり良くないので、明りをつけずに本に親しませるためにはどうしたらよいかと私は考えているのですが、読み聞かせもいいのですが、本を読むのではなく、作り話などをお母さんが語るというものの方がいいように思います。それは保健所に行っていて感じることで、お母さんが本にはしり過ぎていて、そのまま難しい言葉で読んでいるがために言葉の遅れが全体的に多くなりつつあります。お母さんの言葉で語ってあげることが読み聞かせではないかと私は思うのです。自分の頭の中でお話を作ること自体ができなくなっている親が多くなってきているのは、そのままきっちりとやらなくてはいけないという若い人たちが増えてきているからだと思うんです。そのことを取り外してあげる形を指導していただけると、すごくありがたいと思います。3歳ぐらいまではそのようにやっていただきたいと思うのですが、その点について清瀬市ではどのように読み聞かせを行っているのでしょうか。

(伊藤図書館長)

読書全般において、家庭や親子さんの状況で大分変わってくるかと思えます。熱心なご家庭のお子さんは本好きになりますし、そうでないご家庭のお子さんですと、あまり本を読まないといったことがございます。

読み聞かせに関しましては、乳幼児とお母さんを対象に行っておりますが、子どもの表情を見ながら読み聞かせを行っております。読むことに集中するのではなく、表情や様子を見ながら飽きている子どもがいれば手遊びなどをやってみるなど、コミュニケーションを取るひとつの手段としての絵本の読み聞かせであるということで図書館としては対応しております。

また啓発としまして、お母さんに対してこういった形でやってみてはどう

かというPRとして行っております。

(東田教育長)

先程の件で、幼稚園・保育園・小学校の連携についてはどうですか。

(坂田指導課長)

小1プロブレムにつきましても、保・幼・小連携のプログラムを作成中でございます。

(松村委員長)

先程、植松委員がおっしゃっていたように、自分の子どもに絵本を読み聞かせをするのに、本のおりそのまま読むのではなく、自分なりの物語を作って子どもに読み聞かせると、子どもはその話に食い付いてきます。確かに子どもの顔を見ながら、気配を感じながらやると子どもにとってはいいのではないかと思います。今、子育てに関して、マニュアルどおりにきっちりやらないと不安になる親が多いように思うので、それがやはり小学1年、中学1年になった時というところで、一部現れてきてしまうのかと感じます。

(伊豆倉委員)

教師の指導力向上の項目がかなりあって大変だろうと思いますが、教師の指導力がどのくらい上がったかというのは、どのように判断するのでしょうか。

(坂田指導課長)

明確な基準というのはなく、指導力テストといったものもありません。それが上がったか下がったのかということは複数の目を見て、指導法が改善されているであるとか、子どもの学習成果が上がったなど、社会学的な観察を

しながら確認していくほか方法としてはございません。先程来、お話ししておりますような教育アドバイザーの制度があり、その方達が定期的に学校を回っております。1か月前と今日とでは指導法が改善されているとすれば成長した証な訳です。そのような成長の段階を我々が個別、具体的に見て集約し、客観的を持たせていくといった方法論しかございませんので、そこはご理解ください。

(植松委員)

指導力の向上に関しては、多分子どもが目を輝かせて授業に集中するということが、つまりは指導力の向上が上がったか下がったかということに表れてくるのだと思います。私達素人が観ていて分かりやすいのは、授業を受けている子ども達の姿勢や顔つきで見てとれると思います。指導力があまり上手でない先生のクラスは全体的に沈んでいて、子ども達の目の輝きも見てとれます。かといって、そういったクラスでも成績は良かったりします。それは先生の教え方や授業の内容ではなく、そのクラスに塾に通っている子どもがたくさんいればいるほど点数は上がるんです。先生方から見て分かりやすいのは、テストをやって、ある程度水準より高ければ、自分の教え方がある程度向上していると思われる可能性もあるのかなと思ったりはします。

一人一人が授業に集中し活気のあるクラスもあるのですが、テストをやって結果が良いかと言えばそうでもないのですが、何かをやろうといった時にクラスをまとめた時には、ぐっと上がるんです。そういうことが先生方に求められているのではないかと思います。

(伊豆倉委員)

授業を見させていただいて、小学校1・2年生ぐらいですときらきらとしていますが、中学になると沈んでいるのが素人の目から見てもわかるので、指導力というものが大事であると感じます。

(坂田指導課長)

中学校に入りますと子どもたちは発達段階で、本当はわくわくしていることを表に出すことを恥ずかしがったり、分かってはいるが答ええないなど、教室での人間関係のバランスを取るようなことがでてきます。これは発達段階でいた仕方ないところですが、是非様々な授業を繰り返し見ていただければと思います。中学校においても、生き活きと子ども達が活動する授業を

展開できる教師はおります。そういった教師が授業の達人として、教師の文化を継承していかななくてはいけないと思っております。また、植松委員からご指摘がありました学力調査の結果というのは、教師力を表す一つの指標になりますが、これがすべてでは決してございません。市民にとっては一番分かりやすい指標ですが、あまりこれが独り歩きしてしまいますと、徹底して点数を取らせる指導になってしまいます。そうではなく、今求められている自分で考え・判断する力など、目に見えない、点数として表れない力というものも大事にしていきたいと考えています。難しい問題ではありますが、少しでも明らかにしていく努力を行っていきたいと思います。

(稲田委員)

中学校を経験した者から見て、10～20年前に比べると学校にアドバイザーが来ることや指導主事が学校に来るといったことはあまりなかった時代です。今は情報化の時代ですので、アドバイザーや指導主事が行って色々な学校の中で受け入れられるような状態になっていることは先生方にとっては良いことだと思います。そういう面で少しでも周囲を見る目や刺激を受けて、どういった授業をしなくてはいけないのかという触発になるだけでも、今の時代の先生方はいいと思いますが、最初から若い新任の先生とベテランの先生との資質的にどうかと思います。

そういった中で指導力を上げ、資質を向上しなければいけないというのは教育委員会の最も必要とする、重点にしなくてはならないものであると思

ますので、これが一番いい方法であるというのではなく、色々なことをやりながら先生方に刺激を与えないかぎり、向上はしませんので本人に意識を持たせるということが大事であると思います。清瀬の子ども達のために是非先生方の資質の向上に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(松村委員長)

よろしいでしょうか。この案件については以上で終了させていただきます。日程第9その他 執行状況報告について。事前にいただいている報告書に関して、ご質問がありましたらお願いします。

(稲田委員)

10ページの生涯学習スポーツ課の体育施設の利用状況の箇所、第四中が校庭が使用できないというのは分かるのですが、第五中は体育館、校庭とも使用できないのでしょうか。ゼロというのは工事の関係ですか。

(粕谷教育総務課長)

執行状況の集計は5～7月分を対象としており、第五中は体育館については工事の影響ではないと思います。

(山下生涯学習スポーツ課長)

こちらの集計については、学校運営協議会が各校ございますので、毎月そこからご報告いただいたものを私共が集計しております。その月々での利用状況が一貫しておらず、各校に開放の有無がございますので第五中については今回このような集計となったものであると思います。

(稲田委員)

分かりました。もう1点、図書館の24ページの社会体験研修で清瀬中の

教諭が中央図書館で研修を行っているのはどうしてですか。

(坂田指導課長)

これは初任者研修の一貫として、社会体験活動を行うとされており、体験先は本人が選択をする形になっておりますことから今回は図書館へお世話になったということでございます。

(松村委員長)

稲田委員からの質問の第五中の件に関してですが、6月の議会の報告の数字と違っているようですので、次回の定例会までにご確認いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(海老澤教育部長)

次回の定例会までに確認いたします。

(松村委員長)

本件に関しましてはよろしいでしょうか。それでは日程第10に移ります。
日程第10その他 いじめ調査月例報告についてお願いします。

(清水統括指導主事)

いじめ実態調査につきまして、例月の報告を円グラフを使って説明させていただきます。今月につきましては、9月中の状況を学校から受けたものを集計したものでございます。それに先駆けまして、8月から9月にかけての推移を示した資料をご覧いただきたいと思っております。8月中に解消に至らなかった事案ということの9月での状況とご理解いただければと思っておりますが、小学校で一定解消が1件、9月で継続となっていました。この事案については9月の段階で解消という報告を受けております。中学校では、取り組み中の

事案が2件でしたが、これが9月での継続事案として、引き続き継続と報告を受けております。

次に9月分の状況についてですが、先程小学校で8月からの継続事案1件とご報告させていただきましたが、これに9月の発生事案1件が加わりましたので、合計2件ということになります。疑いの2件については、8月からの継続事案は9月で解消となっております。9月に発生した事案が取り組み中ということで10月の継続ということになります。中学校については、取り組み中2件ということでしたが、これに9月の発生事案4件が加わりましたので、合計6件の認知・疑いということになりました。9月の発生事案の中で、当月中に解消に至った事案については1件、他の5件については、一定解消若しくは、取り組み中ということで10月での継続ということですが、

傾向分析でございますが、ここまでの事案の報告を累積してきておりますので、小学校17件、中学校20件という件数になってきております。逆説的にいえば、分析の分母からいえば、そろそろ成立するか数になってきたということですが、そうした中で、学年の傾向から見えてきことは、小学校の高学年から急に高くなっているということに注目すべきだろうというところがございます。中学校については、昨年度学年進行との推移が見えてきそうでしたが、今年度は未だ学年進行からの説明はしにくいというところがございます。

認知の端緒ですが、この傾向は更に色濃くなっているという感がございますが、小学生は保護者、中学生が本人と益々数値を高くしてきております。合わせて相談先としましては、担任の先生の立場というものが極めて重要であるということが、益々見えてきております。

最後に市いじめ調査を、今年度当初から約半年間継続してきた蓄積から、傾向として見えてくるのではと捉えていることをご報告させていただきます。まず事案の内容ですが、小学校ではほとんどが、からかいと仲間外しということでご報告を受けております。またその事案が現象面として見えるという

ことがほとんどです。具体的な対応ですが、事案が発生したすべての学校が担任の先生がしっかりと保護者と一緒にその対応を進めてくださっているということです。双方からの子どもに対しての指導が進められていることの事案については現在のところまでで解消と報告を受けております。中学校については、内容の幅が広がり、からかいや仲間外しの内容の他に、ものを隠す、手紙を送ることでの嫌がらせということが加わってきています。ものを隠す、手紙を送って嫌がらせをするということは現象面として非常に見えるところですので、発生の段階ですぐに周囲からの発見につながりますが、それ以外のところでは、アンケートを取る、本人が訴えるというところで、発見されるという場合が多いように見受けられます。中学生という発達段階で、もしかしますと表面化しづらいということについては、より一層注意喚起が必要であると捉えています。また一方で、発見後につきましては、担任の先生を含めた学年あるいは養護教諭など含む複数の先生方がすべての事案で進められています。また保護者の方に連絡をとり、保護者の方からの指導も同時進行で進められているというようなことを多くの事案の対応として報告されております。そういった事案については、小学校と同様に解消に至ることが見えてきています中学校につきましては、表面化しにくいという点やチーム対応ということが極めて妥当性が高いというところにつきまして、学校と是非共有していきたいと考えております。

次に解決に至った指導でございます。複数の指導者がチームで対応することが、解決に至るプロセスを促していると見て取れます。是非学校へ強く周知していきたいと考えております。

最後に6月の発生事案が多いのですが、6月はふれあい月間のアンケートなどがありましたので、発生事案が多くなったと考えられますが、その事案を追っていきますと、夏季休業を挟んで状況が沈静化したという報告事案が複数ございます。これをどう見るかについては、一面的には現状から子どもを一旦離す。避難ということも、一つ効果はあるというところを読み取って

おります。以上でございます。

(松村委員長)

この件に関しまして、ご意見、ご質問はありますか。

(植松委員)

文部科学省の23年度全国調査の報告書が出ていて、その内容と清瀬市のいじめ報告の結果を比べながら見ていたのですが、中学生になって手紙やものを隠すという他にラインやネットによるものということはないのでしょうか。

(清水統括指導主事)

本市のこのいじめの実態調査では、ネットを通してといった報告はあがってきておりません。

(植松委員)

厚労省の発表の中では、いじめの対応というところで一番にあげられているのは、からかいの言葉や前に押されるとか叩かれることもいじめの初期と捉えていて、やった側は遊びだといっていますが、やられた方はそれを毎回やられることで恐怖に感じてしまって、それが対応のトップにあがっています。それをどうやってアンケートで聞き取ったかということなんですが、清瀬市では出ていませんね。遊びの感覚でやって、受けた方は繰り返しやられるときつくなりいじめと受け取っていきます。やった方はそれを全然感じていない。先生方がその様子を見ていても、いじめではなくちょっとした触れ合いのきっかけをつくっているだけだと先生方も捉えているということがあります。厚労省で一番にあげられているものが、清瀬市ではあがっていないというのはどういったことなのでしょう。質問の聞き方の問題ではないか

と思うのですが。

(清水統括指導主事)

本市のいじめ調査に記述欄がありますが、その記述欄に具体的にいじめの内容として、対応を記載するようになっています。その事案発生の前段の至るところの記述がないということがあるのかもしれませんが。また、いじめは当然「られる側」がどう感じるているかということにつきましては学校には当然認識を持っていただいているものと思いますし、学校が実際に複数回、子ども達にアンケートをとっていただいておりますので、発見につながるものと考えています。

(植松委員)

もう1つは、文部科学省の調査結果では、いじめを発見した人というところではアンケートは3番目で1番は学校の教職員です。2番目が地域の人達からの報告です。先生方が良く見ていて、あれはいじめではないかと気づき、いち早く手を打ったということが発表には掲載されておりました。先生方が気づいていくということが清瀬市ではどのように捉えているのか。形になっていじめられているのではないかと子供たちが何人いるということの報告というのは学校からはないのですか。

(清水統括指導主事)

いじめられているのではないかとということ水準の事案についても、疑いということで学校が理解をすればアンケートに書くよう指導はしております。また、先生方が子供たちの対応していく中で、「あれ？」と思ったことについては、学校の組織体制の中で必ず情報を共有するよう、我々からも折に触れて学校にはお話しておりますので、実際にこれまで組織体制の中で情報が進んでいかなかったために事が大きくなったという事案もございましたので、

学校の方にはお話をしています。

(植松委員)

先生が感性を持っていないと、いじめられている側は必ずしも沈むのではなく、周りに合わせて妙にひょうきんに振舞うという子供もいて、そういう子供たちに会話を重ねていく中で、病んでいったということがありますので、先生方がそういうことに注意をはらいチェックをしていくということが必要ではないかと思います。文科省はそういったことをきっちり捉えたというのがある意味すごいと感じました。そのぐらい感性を持続させないと、いじめが背景で病んでいる子供たちが少なくはなっていません。その部分をどうやって捉えていくのかということがあるのではないかと思います。

(東田教育長)

補足するところということです。つまり清瀬市は認知端緒において、学校の担任、養護教諭が少ないのではないかということです。文科省の調査の数値からいけば、もっと担任の数値が多くなるはずが、このいじめ調査においては本人や保護者の数値が多いことに対してどうなっているのかということです。そこをどうやってアンテナを張り、子供の実態を捉えていくかということが問われてくるという問題提起です。

(清水統括指導主事)

今年度からこの調査を始めていますので、様式や学校への伝え方についても、推移を見ながら考え、効果検証をしなければならないところもございますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(松村委員長)

本件については、以上でよろしいでしょうか。では日程第11その他 スポ

スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会についてお願いいたします。

(岸国体準備担当部長)

それでは、スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会について、ご報告させていただきます。まずは委員の皆様には開催期間中、足をお運びいただき、試合を応援していただきましてありがとうございます。また稲田委員からもお話がありましたが、清瀬市は女子サッカーでしたが、都道府県を代表している選手の気迫あるプレーはすごいと感じました。

この国体に向けては何年も前から準備に取り組み、女子サッカーというネーミングを市民に周知していくことが非常に難しいことでした。ただ、なでしこジャパンが活躍し、女子サッカーが注目されることも後押しになったことは、何か運命を感じるものがあります。

3日間開催された国体は無事に終了することができましたが、委員の方々からもお話いただきましたように、良い結果に終わった要因のひとつとして、99名の市職員による実施本部と108名の市民ボランティアの方々の対応がこの大会の成功につながったと感じております。皆さん、いつも笑顔で、連日現場に出て対応くださりました。本部には電話が鳴ることがなかったのは、ボランティアの方々や部長・課長を含めた市職員が、それぞれの担当班でチームの中で判断し、対応したことが大きいと思っています。これから26市の反省会等の中でも出てくるかと思いますが、これに関しては特質しているのではと思っています。また試合のハーフタイムには成立学園高校チアリーディング部による演技や清瀬市合唱連盟有志一同による清瀬賛歌をご披露いただき、清瀬高校の生徒さん達からは応援メッセージの入った横断幕とのぼり旗をいただくなど、色々な方の力が結集した大会だったと思います。

そのような中、優勝は宮城県、準優勝は兵庫県、3位は愛媛県、4位が鹿児島県という結果になりました。来場者もかなり多く、3日間で3,000人規模が動いていたということです。今回の国体では、学校応援の体制をと

り、市内小中学校の児童生徒にも試合を観戦していただこうとシャトルバスを6台用意しまして、観戦していただきました。途中2日目には雨も降るなどの悪天候の中でも最後まで応援していました。小学校ではほぼ全校、中学校は諸般の事情により参加できない学校もありましたが、あの試合を観戦した子ども達は何か感じるものがあっただろうと思いますし、そのような気持ちを2020年の東京オリンピックに繋げていけるのではないかと感じました。いずれにしても、皆様のご支援、ご協力をいただきまして、また市民の皆様と一緒に進めた大会であったと思います。以上です。

(松村委員長)

引き続きまして、日程12その他 第5回石田波郷俳句大会についてお願いします。

(岸国体準備担当部長)

石田波郷俳句大会は5回を迎えます。今年は5回ということで記念的な事業という中では、句碑の設立がありました。開催の日時ですが、10月27日(日)清瀬けやきホールで開催いたします。今年もジュニアの部、一般の部・新人賞という流れで行いますが、主に10時から正午までが小中学生の発表と表彰式になります。講演を挟み、午後2時から一般の部の表彰となります。今年も多くの作品を出展していただいております、その中から市長賞、教育長賞等も決まっています。清瀬の子ども達だけではなく、他市から応募していただいた作品も今回は賞に入っておりますので、委員の皆様には当日、是非会場へお来しいただき、見て・聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(稲田委員)

俳句大会の案内をいただいておりますが、いただいた案内は一般の部からの

ものなので、ジュニアの部も見てもいいのですか。

(岸国体準備担当部長)

午前中はジュニアの部になりますので、是非ご来場いただければと思います。

(海老澤部長)

式次第をお配りいたしますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

(松村委員長)

お願いします。それでは、よろしいでしょうか。次の日程に移ります。

日程第13 その他 第29回清瀬美術家展についてお願いします。

(森田郷土博物館長)

第29回清瀬市美術家展を開催いたします。こちらは博物館開館以来、毎年行われている恒例の展覧会でございます。会期は11月16日(土)から24日(日)となります。お時間がございましたらご覧いただきたいと思います。

(松村委員長)

引き続き日程第14 その他今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回教育委員会定例会を11月15日(金)の午前9時30分より、健康センター第1会議室で予定しております。加えて、次回の定例会までの間の行事等をご報告させていただきます。本日10月18日、小学校連合運動会を3会場で開催いたします。来週23日(水)ですが東京都市町村教育委員会連合会のブロック研修会を東村山市の国立ハンセン病資料館で行います。

また10月24日（木）から26日（土）を清瀬教育の日とし、市内一斉授業公開となっております。11月9日に第三小学校の50周年の式典がございます。ご確認いただければと思います。以上でございます。

（松村委員長）

日程に関して、ご説明がありましたが、来週の教育の日は3日間ありますが、各学校のホームページ等で告知をしていることだと思います。以前委員をされていらした桧山委員からも何回もご指摘があったと思います。情報発信を全くできていない学校が今もやはりあります。この点は開かれた学校にするのであればその部分もきちんとご指導ください。

私自身も何回もアクセスし、情報を得られずに困ったことが何度もあります。直接学校へお電話をし、校長先生の手を煩わせたこともありましたので、是非お願いいたします。

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成25年第10回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 20分
平成25年10月 18日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重雄

委員 伊豆倉 和恵